

## 安曇野市教育委員会 2 月定例会会議録

日時；平成 25 年 2 月 27 日（水）午後 1 時 30 分

場所；安曇野市明科複合施設 2 階 講義室 1・2

出席者

教育委員：委員長 古幡開太郎、職務代理者 望月正勝、委員 内田洋子、委員 宮澤豊弘、  
教育長 丸山武人

事務局：教育次長 西澤泰彦、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教  
育課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦、文化課図書館係長 小林敬治、まちづく  
り推進課長補佐兼まちづくり推進担当係長 南 健児

書記：学校教育課総務係長 白澤勇一、教育総務係 寺島英子

### ◎開 会

**教育次長** それでは、お疲れのところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより安曇野市教育委員会 2 月定例会を開催いたします。

古幡委員長よりご挨拶いただきたいと思います。

**委員長**

〔委員長あいさつ〕

---

### ◎協議議案

**教育次長** それでは、3 番目の協議議案に入りたいと思います。ここより委員長より議事を進  
めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**委員長** では、既に送付されている資料と本日追加された資料、たくさんございます。協議議  
案につきましては 10 号、報告事項につきましてはその他まで含めて 10 項目以上ございます。  
報告につきましては簡潔に要点を、特に大きなポイントについて絞っていただいてご報告い  
ただくような工夫をお願いしたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、協議案の第 1 号に入る前に、酒井室長からご報告がありますので、酒井室長、  
お願ひいたします。

**指導室長** 教育委員会学校教育課教育指導室、酒井と申します。よろしくお願ひします。

それでは、お手元に、別紙1、教職員調査票というもので4枚つづりのものをお配りさせていただきます。

〔資料説明〕

私からの報告は以上ですが、今現在進行しているということでお知らせいたしました。

以上であります。

**委員長** ありがとうございます。

今手元にある4枚つづりのものでありますが、文科省から出た体罰に対する調査、それに長野県はさらに項目を加えて集計をするということで、3月11日公表ということですので、作業としてはかなりの作業になるかと思えます。

先般、ある小学校へお伺いしましたら、ちょうどこの集計作業の真っ最中で、校長室に集計票がかなり積まれていまして、それを分類して対応されている姿を少し垣間見ましたが、市町村教育委員会の中でもこれの扱いについてかなり質問も出てまいりました。ただ単に件数というより、その内容、それから、問題はそれに対してどう対応していくか、そこをしっかりとやっていかないといけないので、ただ単に数の集計で終わらないような対応が必要だというような指摘も幾つかございました。報告が11日ということですので、この内容、公表についてまた注目していただきたいと思いますし、今後どう対応していくかについても校長会等との連携もまたお願いしたいなと思っております。

今ご報告いただいた点で何かご質問ございますか。

丸山先生、特によろしいですか。

**教育長** ええ。またまとまれば、また。

**委員長** ありがとうございます。

ではこの件につきましては、こういう調査が行われているということと、長野県で3月11日に公表されるということで、注目していただきたいと思います。

---

◎協議議案第1号 安曇野市特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正について

**議案説明** 文化課長

**議案要旨** 特別職の職員等の給与に関する条例の一部改正について説明。

**委員長** 特別職の職員等の給与等ですが、ここに示してあります、公民館運営審議会委員、図書館協議会委員、博物館協議会委員、安曇野市郷土博物館長ということで、これまで定められ

ていなかったそれぞれの委員の日額6,700円と、郷土博物館長については14万700円、4時間未満が3,500円ということで新たに見直しをされた。その他のものにつきましては要綱の定めによって、委員会等について別表で読みかえているので、この中では述べていないことになります。以上、今ご提案のありました公民館法、図書館法、博物館法に伴う報酬の額の件、ご質問等ございましたらお願いします。

金額については、他の委員の日額と変わらない額、そして郷土博物館法につきましては図書館長と同額ということでございますので…三澤課長。

**文化課長** 文化課、三澤です。

今回新たに委員さんを明記させていただいたのですが、それ以前から委員はありました。改正前の表を見ていただきたいと思います。その他の委員の日額の6,700円、4時間未満3,500円、これを適用させていただいております。これを新たに明記したということです。

**委員長** よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** それではご異論ないということで、特別職の職員等の給与に関する条例、ここでご提案いただいた4つの職につきましては報酬につきましてはご提案のとおり承認させていただくということでご了解いただきたいと思います。

---

◎協議議案第2号 安曇野市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について

**議案説明** 文化課長

**議案要旨** 安曇野市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術利用に関する規則の制定について説明。

**委員長** ありがとうございます。

安曇野市の行政手続等における情報通信の技術の利用、これについて定められたこの規則、これを教育委員会に係る行政手続にも当てはめて利用する規則、これを当てはめて公布する、こういう理解でよろしいのですね。

**文化課長** はい。

**委員長** ご質問ございますか。

よろしいですか。情報通信技術を使って行政手続を行うこと、教育委員会の中でもこの条

例規則に従ってやりますよ、これを教育委員会の中でさらに徹底する。ここの中には見ていただくと、市の機関のプログラムの扱い、インターネットやファイルの扱い、電子署名、この人がこの人と認識をする手続き、これらに従ってやりなさいということがここの中では決められています。それから市長等については、電磁的記録の作成等を行うときは当該作成等に係る情報を市の機関の仕様に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法、または磁気ディスクをもって調整する方法により行うものとするようなことで、その手続等をどのように行うか、この定めもこの中にある、これに従って教育委員会の行政手続においても行うこと、以上がこの規則を適用するということになると思いますが、いいですね。

**文化課長** 文化課、三澤です。

今までこの規則がなくてこういう手続ができなかったということで、今回例規を整備してインターネットなどの情報通信を使う環境が整ったということでございます。

**委員長** 例えば図書館で本の貸し借りなどもこの手続に従ってできるようになる、こう理解していいんですか。

**文化課長** そういうことです。

**委員長** ほかにご質問はございますか。

(「なし」の声あり)

**委員長** これでまた法律化とスピードアップができるかと思しますので、有効にご活用いただきたいと思えます。

それでは、第2号につきましてはご承認いただいたということでお願いいたします。

---

◎協議議案第3号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について

**議案説明** 学校教育課長

**議案要旨** 安曇野市の教職員住宅管理規則の一部改正について説明。

**委員長** ありがとうございます。

安曇野市の教職員住宅の管理についてのご提案、改正3点あります。掘金住宅については解体するというので職員住宅の10号はなくすということであります。2番目につきましては延べ床面積の変更、これは1戸当たりの延べ面積、80.97平米に修正、これは建てかえや一部をカットしたんですか。

**学校教育課長** 従前の住宅のいわゆる市の保険の関係からわかったんですね。面積が違って

たんです。

**委員長** 違ってた、わかりました。修正をしたということで、これまでの表示と実測値が違ってたということで、49から52号まで変更、それから、豊科、穂高、三郷、明科について、41カ所、番地の統一を図った。それから、3番目の1戸当たりの賃料の月額の変更ということですが、これは約40%のダウンということで賃料が下げられて、それが長野県の単価の積算方法に従って見直しをした、この70%の見直しについては住宅においては何か他の要因はありますか。例えば古くなっているとか築何年ですとか、そういうものによる見直しですか。

**学校教育課長** 学校教育課、下里です。

まず、教職員住宅の建築構造ですけれども、木造、鉄骨、RC（鉄筋コンクリート）、この3種があります。鉄筋コンクリートについてはおおむね60年以上、60年が耐用年数であります。鉄骨については40年、木造については30年以上たちますと大分老朽化、改築に手を入れなければいけないという状況になっております。木造がほとんどなんですね。

やはり木造住宅を見直すというのがありますが、要因として、従前は教職員の先生方に県から住宅手当が出たんです。それが平成21年を機に住宅手当が廃止になった。今、先生方の実態を調べたところ、教職員住宅よりもむしろ民間賃貸住宅のほうにお入りになっている先生方が非常に多いです。やはりそれは貸し付け料が高いという要因が考えられる。それで見直しに踏み切ったと。

**委員長** わかりました。

住宅手当が21年をもって廃止になった。それから、現在利用率が70%ということで、30%あいているということは管理費もかかるだけ無駄になっているということですので、この利用がもっとあれば有効に活用できるし、安曇野市としては今後は新たな住宅の新築は考えないという方向ですので、あるものを有効活用するということと、住宅手当のない者に対する対応、そして活力を上げるために賃料の改定ということになるろうかと思いますが、金額の是非は別として、考え方やご提案の内容について、ご質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

**委員長** それでは住宅の金額については、長野県の単価の積算方法で見直したということで、そのルールに従って見直しされた金額である。その他の取り壊しですとか住居の表示等の変更につきましては合理的な変更でございますので、特に異議を申し立てるのはなしというこ

とで、今回の住宅管理規則の一部改正につきましてはこれでご承認ということで進めていた  
だきたいと思えます。

ありがとうございます。

---

◎協議議案第4号 安曇野市図書館管理規則の一部改正について

**議案説明** 文化課長

**議案要旨** 安曇野市図書館管理規則の一部改正について説明。

**委員長** ありがとうございます。

項目がたくさんありますが、安曇野市図書館規則の一部改正、これは館長が特に認める時  
ということで、これまで館長が認めた項目で曖昧であったものをこの管理規則の中で修正を  
加えて明確化したというのが趣旨であります。

個々の内容について今ご説明をいただきましたけれども、今のご説明の中で個々のご質問  
あるいはご指摘することがありましたら、お願いします。

本人確認をどうするかですとか、紛失したカードの取り扱いや有効期間を明記するようにな  
った。それからカード利用の停止についてはどのような形であるかという項目が一本化し  
て決められたということであります。それから貸し出し点数、貸し出し期間、図書館等の予  
約…ってこれは何ですか、会場や行事で使うということですか。

**文化課長** 第何条。

**委員長** 第6条です。ああ、図書等予約リクエスト…これはつまり本を買ってくれとか、これ  
を借りたいというような予約ですね。

係長、お願いします。

**図書館係長** 図書館係長の小林と申します。

補足説明をさせていただきますと、図書等と申しますと、書籍と、それからAV等の資料  
も含まれておりますので図書等ということです。それから予約につきましては、貸し出しの  
予約を指しております。

それからつけ加えますと、本等の購入については、その後段の7条、購入のリクエストと  
いうことで、これはリクエストをいただきますと、その要請にこたえて本を購入するという  
わけでございます。

以上です。

**委員長** 今補足説明がございましたが、それらを加えてご質問ございますか。条文につきましては今削除されたものもあわせて整備をして、全体としては今まで16条あったものが15条で、1条削除されて整理をされたということになります。

ご異論ございませんでしたら、ご提案のとおり承認とさせていただきますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** ありがとうございます。

それでは、図書館管理規則、特に館長が認めたものについての明確化を主体としたこの管理規則の改正につきましては、ご提案のとおり承認ということでお願いいたします。

---

◎協議議案第5号 安曇野市立小・中学校職員服務規程の一部改正について

**議案説明** 学校教育課長

**議案要旨** ボランティア活動の内容が一つ追加されたことに伴う、安曇野市立小・中学校職員服務規程の一部改正について説明。

**委員長** ありがとうございます。

安曇野市立小・中学校職員服務規程、私もこれを読ませていただいて、学校、いわゆる教育公務員、細かく定められているな…と、改めて見ましたけれども、今回その中でボランティア活動についての計画、内容、種類が今まで4点だったものが、具体的に1つ追加された、一部変更になったということになります。これまではどちらかという、被災、災害、社会福祉関係、障害者、それに対する支援ということ、文化活動につきましてはその他ということとまとめられていたものを、保健、医療、あるいは文化、スポーツ、子どもの健全育成、こういったものが具体化されて幅広く、また具体的に活動の種類が示されたという案であります。

それが休暇等の第5節第24条、自発的かつ報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合、ボランティア活動計画書、様式16号の2が変更になったということに伴う服務規程の変更であります。ご質問ご意見ございましたら、お願いします。

報酬を得ないで社会に貢献する活動ですが、今ボランティアでも多少の実費弁償があったりしますが、それはボランティアに入るんですね。

(「入ります」の声あり)

委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、異議等ございませんので、この様式16号の2に改めるという点につきましてはご承知いただいたということで、安曇野市立小・中学校職員服務規程の改定について承認させていただきます。ご了承いただきたいと思います。

---

◎協議議案第6号 安曇野市中学生議会の実施について

議案説明 まちづくり推進課係長

議案要旨 28名の中学生を招集して行う、安曇野市の中学生議会について説明。

委員長 ありがとうございます。

今、まちづくり推進課でお考えになっている25年度の安曇野市中学生議会実施要領ということでご提案ございました。これまで過去にこういうことはございましたか。

まちづくり推進課 私どもの仕事では初めてでございますが、せんだって同じ企画財政部の課の中で、総合計画後期基本計画策定に当たって、昨年度、中学生議会ということではございませんが、中学生の皆様にお集まりいただいてご意見をいただいたという経過がございます。

委員長 過去は、議会ということではなくて、計画を策定、長期計画をつくる時の意見はもらったことはある、こういう過去実績。

まちづくり推進課 昨年度は中学生ワークショップということで、三、四回お世話になったということでございます。

委員長 この28名というのは、議員を想定しているのでよろしいですか。

まちづくり推進課 初め私どもの担当係の考え方は、学校のカリキュラムの中でたくさんお願いしてもということもございました。14、2名、2名ということも考えたわけですが、そうはいっても議会ということ想定するのであれば、教育委員会の委員の皆さんと現場の先生方のご意向にもよりますが、議会と同じ28くらいがよろしいのではないかとということで、今回こんな案を出させていただいた次第でございます。

委員長 ありがとうございます。

今具体的に挙げて、特に若い人の政治離れですとか、こういったところに興味を示している若い人たちが徐々に少なくなっているような傾向がありますが、そういう中で若いアイデアを安曇野市政の中に生かしていく、1つのもくろみとしてのご提案だというぐあいに



理解をさせていただきますが、今ご説明のあったものについて、情報として公開するという展開になってまいります、ご意見ございましたら、お願いします。

丸山先生、お願いします。

**教育長** 丸山です。

要望等も入れさせていただいて、いい計画をつくっていただきました。最初の28人というだけではなくて、大変ありがたいことに、各中学校2年生全員がこういう4つのグループに分かれて、そして学習会を兼ね備えての議会だということで、28人に限らず、中学2年生全員が勉強できる。自分たちの市を勉強するいい機会になる。さらに28人はグループにまた分かれてさらに学習をするということで、大変要望を取り入れてさせていただいて、いい企画ではないかなということで、教育委員会のほうでも全面的に一緒に協力してまいりたい、そんなふうに考えております。

以上です。

**委員長** ありがとうございます。

そのほかご意見ございますか。

よろしゅうございますか。皆さんよろしいですか。

(「いいです」の声あり)

**委員長** ありがとうございます。

それでは、今ご提案いただいた中学生の議会実施要領ということで、丸山教育長のほうからも、2年生全員が参画するプログラムの中で、議員に想定した28名が加わって、8月の安曇野市の議場を使った想定議会ですね、これらが行われる学習づくり、若いアイデアをその中に引っ張り出すということになるかと思いますが、ご提案であります。

望月委員。

**望月委員** 質問をさせていただきたいのですが、(1)、(2)は連動していて、4つのグループというのは28人を4つに分けて、学習会に集まるのは1回ということなんですかね、それとも2回ということですか。

**まちづくり推進課** (1)のほうは全2年生対象で、7校ございますので、①から④の想定カテゴリーを福祉からまちづくりというふうに、時間が書いてございますので、職員が出向いて全中学2年生が参加になります。

**望月委員** 学校でやるということですね。

**まちづくり推進課** 学校でやります。

**望月委員** わかりました。

**まちづくり推進課** その後、28名に来ていただきまして、行政のほうも分かれまして、学習会を6月、7月、2回程度予定させていただきたいというものでございます。

**望月委員** 私、昨年の5カ年計画の時にワークショップの子供たちの意見を読んでも非常にいい意見も出ていますし、こういう機会、非常に素晴らしいと思うんですけども、学校のほうは行事が増えてきてあっふあっふの状態なんですよ。それで学校との打ち合わせを多くしていただいて、忙しさの中で形だけで終わってしまわないような形で進めていただければいいんじゃないかと思います。そんなことでお願いしたいと思います。

**まちづくり推進課** 現場が密接な段取りをしてくださると思います。そういったことを十分調整させていただきながら、やったら終わりということではない方向で、調整を含めてやらせていただければということで考えております。

**委員長** ありがとうございます。

丸山先生。

**教育長** 丸山です。

今の望月委員のところですが、学校のほうとも連絡をとらせていただいて、(1)のところは質疑20分も入れて90分ですが、これは今言われたように時間が見にくい日程の中で、大変意義のある事業ということで理解はいただいて、そしてこの時間は生み出せるという感触を得ていますので、お願いしたいと思います。

**委員長** そのほかよろしいですか。

(発言する者なし)

**委員長** ありがとうございます。それでは、25年度安曇野市中学生の議会実施要領であります、これまでなかった案でございますので、ぜひ成功に導くよう、各学校のほうと80分間の使い方や想定議会の進行の仕方について十分有意義な会となるよう、承認をさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、6号につきましてはこれで承認ということでお願いいたします。

**議案説明** 社会教育課長

**議案要旨** 取り下げについての内容を説明。

**委員長** 第7号 明科公民館管理業務補助執行については、今回最終的な成案になってないということで、取り下げのご提案がありました。

すみません、ご理解をいただきたいと思います。第7号については取り下げということでございます。

---

◎協議議案第8号 安曇野市教育基本計画（教育大綱・教育方針）の見直しについて

**議案説明** 学校教育課長

**議案要旨** 1月定例会にて説明した教育基本計画の見直しの内容について説明。

**委員長** ありがとうございます。

今それぞれお手元に安曇野市の24年度の教育要覧が届いているかと思いますが、この中の一番最初の部分のいわゆる教育方針で具体的に行動計画をそれぞれの課の中で挙げていただいています、これについて先般、各課長にお集まりをいただきまして、計画を3年前に立てたときから今までどういう計画の実施があったか、また今回見直す中で、既に終わったものは削除します。それからあの当時はまだ宿題であって策定されていなかった、例えばスポーツ振興計画などについてはスポーツ振興計画の条文の中に入れて整合性を図ったり、文章の内容について曖昧なものは加えたり、あるいはその後注目をされて加わった項目につきましては追記をさせていただいたり、明確にされてなかった安曇野検定や安曇野検定準備講座開設も中に入れるなど、教育目標そのものを見直して修正をしたものがこれでございます。本来でしたら皆さんにもお集まりをいただいて逐条的に検討すべき状況であったかと思いますが、各課の中で見直しをしていただいたものと、字句につきましてそんな経緯をもって修正させていただいた案であります。

もう一度ご覧いただいて、3月の定例会にはある程度成案としたいと思いますので、期間を定めて、どうでしょうか、いつごろまでにご提案……

**学校教育課長** 事務局の考えとしては3月10日ごろまでということで、いかがでしょうか。

**委員長** そうしましたら、各項目を見ていただいて、字句あるいは項目も含めて見直しをいただいて、3月10日が日曜日ですので、11日、月曜日までに、代表して学校教育課学校総務係のほうによろしいですね。白澤課長補佐に提出をいただいて、それで各課のほうに割り振っ

ていただくようにしますので、お願いいたします。

何かこの手続、それから、内容についてご意見ございましたら、お願いします。

今、長野県の教育委員会でも教育大綱、教育基本方針、これを策定している段階であります。やはりいろいろな意見で、長野県も信州を教育立県にするのを大目標にして、阿部知事主導型で、あるいは山口教育長が中心になって大綱づくり、一生懸命やられている段階でございます。その中で安曇野市の教育についても行動計画を見直すといういい時期だと思いますので、ぜひ一読をいただいてご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、「教育への取り組みと財政」と書かれています、この内容につきましての見直しをぜひ皆さんの段階でお願いしてご意見をいただきたいと思います。11日、よろしくお願いいたします。

---

◎協議議案第9号 平成25年度使用特別支援学級用教科用図書の追加採択について

**議案説明** 学校教育課長

**議案要旨** 昨年7月の定例教育委員会で採択になった特別支援学級用教科用図書について、今回の新たな児童の転入に伴う追加採択について説明。

**委員長** ありがとうございます。

三郷小学校に転入された3年生の児童に対する新たな教科書2冊、ゆっくり学ぶ子どものための国語、算数の2冊について追加ということでございますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

**委員長** では、追加採択ということで2冊ございますが、これをお進めいただくようお願いいたします。

それから教科書について、この件とは違うのですが、子ども病院においでになっている生徒たちの教科書が学校ごとに毎回それぞれ違うんですね。長野県内いろいろなところから来ているので。安曇野市で使っている教科書以外の教科書もあるんですが、それを教科書採択の会議のときには全部一度検討するので、そういったものを1セットどこかでありましたら、お貸しをいただきたい、このような要望も出ています。あれは学校で保管しているのですか。

**学校教育課長** 県立子ども病院院内学級については学校で保存しております。

**委員長** 安曇野市で使っているもの以外の教科書について、1セットあればいいと思うんです

が、ご配慮いただくようまたご工夫をいただけたらと思います。

それでは教科書につきましては、採択で承認をさせていただくということでお願いします。

---

◎協議議案第10号 後援・共催依頼について

**委員長** それでは時間も過ぎておりますが、この後教育長の専決分まで進めて休みをとらせていただきたいと思います。協議議案第10号であります。文化課からご提案をお願いします。

**文化課長** それでは、文化課です。三澤ですが、よろしくをお願いします。

[資料説明]

No. 227 安曇野紙飛行機協議大会《飯沼飛行士記念大会》 第14回安曇野紙飛行機競技大会実行委員会より共催申請

No. 230 わくわくキッズコンサート 「ホッと」演奏ボランティア協会より後援申請

No. 244 長野県文化財保護協会中信大会 長野県文化財保護協会より共催申請

No. 245 城東賛美歌をうたう会ファーストコンサート 城東賛美歌を歌う会より後援申請

[共催申請2件、後援申請2件について審査]

全て異議なく承認された。

**委員長** それでは時間が厳しいですが、次の報告事項に入らせていただきますが、協議案はこれでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

---

◎報告事項

(1) 後援依頼の教育長専決分の報告

**委員長** それでは、協議案につきましては終了させていただいて、報告事項、後援依頼の教育長専決分の報告、これをお願いいたします。

**学校教育課長** それでは後援依頼の教育長専決処分の報告ということでお願いいたします。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

[資料説明]

**委員長** ただいま1月から2月にかけて提案されました教育委員会の後援・共催台帳で、既に

教育長専決分でご承認いただいた項目を報告をいただきました。16件です。特にご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

**委員長** ありがとうございました。

教育委員会が共催あるいは後援する専決分につきましては全て後援ということで了解をさせていただきます。

報告をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

それでは報告事項の(1)までを終了させていただいたということで、これから15分休憩を取らせていただきますので、よろしく願いいたします。

(休憩)

**委員長** それでは、再開させていただきます。

(以後、秘密会)

---

(2) 平成24年度児童生徒の区域外通学者について

(3) 教育長報告

---

(以後、公開)

(4) 学校教育課報告

**学校教育課長** [資料説明]

**委員長** ありがとうございました。

それでは、学校教育課にご質問はございますか。よろしいですか。

これから3月、4月と学校行事がいろいろ、卒業式、入学式などお忙しい状況ですが、遅滞なくお進めいただくようお願いいたします。

(5) 学校給食課報告

**学校給食課長** [資料説明]

**委員長** ありがとうございます。

それでは今報告いただいたものの中で、学校給食会計の処理規程の扱いについては、市費会計になりますので、ここで決めればそのまま決まるということになりますね。

**学校給食課長** 教育総務のほうで報告していただければ。

**委員長** 今ご提案いただいた改正前、5日が4日になる、それから、停止予定期間の初日の前6日というのが3日前に変わる。それから、学級単位の場合ですと、2週間前までに給食届出書の提出、停止の届出書の提出、これに変更するというご提案がありました。給食センター運営委員会に通っているということですので、ここで決めればこれが承認されるわけではありますが、ご異論ございませんでしょうか。今、内田委員長のほうで進行していただいておりますので、よろしいですか。

(発言する者なし)

**委員長** ご異論ございませんでしたら、これで教育委員会として決定したということで、これに従って今後進めていただくこととなりますが、よろしく願いいたします。

それでは、今ご報告いただいた学校給食課に対してのご報告、ご質問等ございましたら、お願いします。

中村屋のカレーというのは、カレーで本当は鶏なんですけれども、ビーフが出ましたから、去年。

**学校給食課長** 学校給食課、高橋です。

安曇野インターに名称変更した段階で、米、豚、タマネギ、ニンジン等の食材を持ち込んで向こうで作ったというのがありました。栄養士と雑談している中で、これならできるしおもしろいんじゃないかということが出まして、やってみたいという形であります。

偶然にも市の非常勤代替調理員に、ソウマさんの息子さんのお嫁さんが登録しております、お願いしたことがありました。その関係もありまして相談をかけましたら、こちらで動くよりも先に、ソウマさんを通じて中村屋のほうに連絡がっていました。そちらのほうは先に進めたという事実はありますけれども、またソウマさんのところにもご挨拶に行ってきたと思いますし、新年度新宿のほうにも栄養士と出かけてきたいと考えております。

**委員長** ありがとうございます。

よろしいですか。それでは給食課の報告、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

(6) 社会教育課報告

**社会教育課長** [資料説明]

社会教育課は以上でございます。

**委員長** ありがとうございました。

社会教育課、赤羽課長の報告にご質問はございますでしょうか。

先般、教育の行動計画の見直しの際にも話題になっていました。実は松本市の松本検定が問題と回答を市民タイムスにばんと載せて、内容を何ページにもわたって展開するというのは市の内容を訴えるにすごくいい機会で、お金もかかるでしょうが、ぜひあのようなことも真剣にやって、こういうのをやっているよ、安曇野市の知識はこうですよというのを恣意的に出していくのも一つの手かなと思いますので、またご工夫をいただけたらと思います。

**社会教育課長** 市民タイムスのほうに聞いてみました。松本検定は取材だということで、ただだということらしいです。こっちも何とかならないかという気もしているんですけども、そんな話でございました。

**委員長** あれだけのページを割いてただというのは…あれはものすごい宣伝効果ですよ。3ページか4ページありましたよね。全部の回答欄に抜きで載せていました。私も何とかプッシュしますので、ぜひやりましょう。

ほかにご意見ございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

**委員長** よろしいですか。では、社会教育課、ありがとうございました。

(7) 文化課報告

**文化課長** [資料説明]

**委員長** ありがとうございました。

今、文化課から報告がございましたが、何かご質問はございますか。

丸山教育長。

**教育長** 丸山です。

今年初めて行ったあづみの学校ミュージアムですか、私も興味があつて見に行ってきましたが、とてもいいなというふうに思いました。美術館へ出かけるということ、PRしても子供が足を運ぶということはなかなか制限されてしまうのですが、こちらから出かけて行って、市内の主だった美術館、博物館関係など、これが展示だけだとなかなか入らない部分もある



かと思いますが、それぞれの館の学芸員がきちっと説明をして、定着して、また一段と工夫していくと一つのおもしろい企画になるのか、そんなふうに思いました。

以上です。

**委員長** ありがとうございました。

やはり私も行って見て来て、本物が見られて、なおかつそこで学芸員が工夫してそれぞれの館の説明をする、ああいう機会はなかなかないので、非常に素晴らしい機会かな。できれば碌山なんか…作品は出してなかったのですが、何か1点くらいあそこに出せるものがあればな、そんな思いをしました。ありがとうございました。

そのほかいかがですか。

望月委員。

**望月委員** 私も今の出前を見に行っただんですけども、子供たちが非常にギャラリートークなんか満足して反応していたというのがうんと印象的でした。それで私、友達に聞いたら、次の週の土曜日、日曜日を使って、どうしても見たかったからとお母さんを連れて見に行っただというんですよ。それでやはりこれから将来安曇野市の文化財だとか、そういったものをみんなで継承していくというようなことが、教育大綱にも載っているものですから、大事にしていってもらうのはいいなと思いました。

それから、それにつけ加えて、いいですか。

**委員長** どうぞ。

**望月委員** 文化課と社会教育課と両方かかわる部分があるかもしれないのですが、1つは安曇野検定の件なんですけれども、熱心にやっている方は非常に多いですよ。それで私も歴史のほうの講座に出させてもらったんですけども、その後、安曇野検定をどうするかというような問い合わせが色々ありました。落ちてしまえば恥ずかしいし、2割くらいの合格率だから難しいという話がありましたが、6割とか7割くらいは合格させてあげるような問題をつくってもらったりとか、これからの問題だと思いますが、いわゆる検定用のものになるガイドブックみたいなものの作成において、今までは穂高、豊科中心にガイドブックのようなものがあるんですけども、安曇野市全体を網羅しているものがなかなかないですね。そのようなものを整理してもらって、検定と講座と、本の販売とセットでやっていかれると非常に受けやすいと思います。

それからもう一つは、受かった人が入場を許可してもらっているたりするわけよね。そういうのも宣伝されているのか、されてないのかということがあつたりするので、ぜひ大事に

してもらえれば嬉しいと思います。

それからもう一つ、文化課のほうでもってやられていた、2月はわからないんですけども、3月9日と3月30日の予定に出ている歴史講座ですけども、30人の定員が100人になったというような話がありました。それと安曇野の歴史博物館の2階に民俗資料を飾ってあるんですけども、あれがあるので下しか使えなくて、非常に展示もわずかですね。そして名前は豊科博物館なんですけれども、そろそろこれからの課題として、例えば博物館は安曇野市立博物館というように名称変更していったらどうなのか。それから上にある民俗資料、いわゆる民具だとかそういったものは穂高のほうへまとめて、安曇野市立穂高資料館だとか、そのような形でそろそろ考え直していったほうがよくないか。そして話を聞いたりする講座が持てるようなスペースができてくると、博物館のああいう活動がもっと広がりを見せるじゃないかと、ちょっと残念だと思いました。1年や2年では出来ないと思いますけれども、少しでもそういうきっかけを作ってもらえるといいななんて思いました。

私、2月に非常に調子がよかったので幾つか回ったんですけども、高橋節郎記念館でも日展工芸の出品したものがありません。あれは展示者が厚意でやっている部分があると聞いていますが、そのように安曇野市の市民やいろいろな人たちがみんな集中していけるような活動をされていかれるといいなということを2月に思いました。感想も含めて、要望を出させていただきます。

以上です。

**委員長** 三澤課長。

**文化課長** ご意見ありがとうございました。

今出た中で、博物館の関係なんですけど、博物館、美術館協議会において、安曇野市の美術館、博物館をどのようにしようかということで今まさに協議が始まったところでもあります。こちらについては来年25年後中には方向性を出していきたいというものであります。

それから先ほどの件、豊科郷土博物館ですが、実は本年度、各資料館を閉館させていただきました。その中で、今の豊科郷土博物館を全市的な博物館ということで位置づけて、それぞれの郷土の資料を展示しているわけですが、やはり狭いということと、余り思い切った事業展開ができないということでもあります。博物館については新たにどこかに求めるということで一応進んでおります。ただ、どんな形になるかは別としまして、昨年12月1日付で資料センターという収蔵庫を開館しましたので、そちらのほうと、資料を収集して展示をするところは博物館ということで事業展開を図っていきたくと思います。

それからお話の中では出てこなかったわけですが、ほかの博物館、節郎館、飯沼飛行士館などいろいろあり、そちらも整理統合を視野に25年度には方向性を出していくということでございますので、お願いしたいと思います。その中で名称についても見直すというものでございます。

**委員長** ありがとうございます。

では、意見をまた取り入れて対応していただきたいと思います。

それからこの前もお話しました文化課で持っている各館の展示内容なんですけど、例えば松本コンベンションセンターから出る情報には、既に4月の展示会の情報まで載って、各施設あるいは旅行者に郵送されている部分があります。安曇野市もぜひそんな形で先のほうまで入れたような資料が出てくると、かなり人の集めには参考になってくると思いますので、ぜひご工夫をいただきたいと思います。

それでは、文化課についてはこれで終了させていただきますが、報告事項につきましては各課、これで終了になりました。

#### (8) その他

**委員長** それでは、その他の項目に移らせていただきます。

平成24年度の卒業式及び平成25年度入学式の日程並びに出席者について、お願いいたします。

**学校教育課総務係長** 教育総務、白澤です。

私のほうから、24年度の卒業式と25年度の入学式の日程と出席者についての連絡をさせていただきます。

以前、2月12日現在を事前送付させていただいているんですが、事前送付の資料はまだ不確定な部分が大変多かったものですから、一応委員さん方にご予定をとということで事前送付させていただいたんですが、その後議会の日程などございまして、若干変更した箇所がございますので、本日提出させていただいたものをご覧になっていただければと思います。

本日提出させていただいたものには、学校からの要望によりましてふりがなを振らせていただいているところでございます。委員の皆様、課長の皆様、敬称略で大変申しわけございません。そのような日程と、それから、受付開始時間、式の開始時間、それから、式のおよその終了時間、集合場所等を明記したものでございます。教育委員会からの出席者、それから、市長部局からの出席者、議会議員の出席者が一覧表となっております。

2枚つづってございまして、上のほうが24年度の卒業式、1枚めくっていただきまして、2ページ目が25年度の入学式となっております。

なお、入学式につきましては教育委員会、市長部局ともに人事異動の関係がございまして、具体的な名称を入れていない部分がございますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日までに教育委員会事務局のほうに学校から案内通知がきたものをそれぞれ委員の皆様の方の机の上に個別で事前に置かせていただいております。それと照らし合わせてごらんになっていただければというふうに思います。何分教育委員会事務局の委員さん、それから、課長の皆さん方、手分けで回っていただくということになりますので、入学式、卒業式、ともにこんなご予約でよろしくをお願いいたします。

なお、事前に私のほうで、教育委員会告辞、卒業児童生徒数、そして入学式児童生徒数を入れ込んだ挨拶文を用意させていただきます。これはまだ本日つくっておりませんので、期日の2日、3日前までには委員の皆様方に届きますように送付をする予定となっております。

また、学校によっては離任式、校長の着任式がある学校がございます。その場合、教育委員の皆様から挨拶をいただく場面があるかと思いますが、その辺の案内も学校から出ていればご用意いただきたいというふうに思います。

また、着任の校長の略歴紹介などの挨拶も事前に私のほうで用意いたしまして、期日の2日、3日前までには届くように用意させていただきたいと思います。

このような日程とスケジュール、そして委員の皆様方の配置箇所につきまして、もしご都合が悪いということがございましたら、この会の終了後に私のほうにお申し出いただければというふうに思いますが、学校のほうにもこのようなことで連絡をさせていただきますので、この予定で出席いただければ大変ありがたく存じます。

私のほうからは以上です。

**委員長** それでは、平成24年度卒業式及び25年度入学式の日程について、お忙しい中での時間調整になるかと思っておりますので、ご確認をいただいて、もしご都合の悪いときはまたお話をいただければと思います。

今の日程のところでは何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか、ではご確認をお願いいたします。

それでは、最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について、ご報告をお願いします。

**学校教育課総務係長** 教育総務係、白澤です。

最近の新聞紙上における教育委員会の関連記事の報告についてですが、本日1枚ものでお配りしたものと、ホチキスでとじたものの2種類があるかと思えます。ホチキスでとじたものは日づけの古い順に下のほうから、上のほうは日づけの新しい順につづっております。教育委員会関連の記事が出ております。またごらんになっていただければと思えます。よろしくお願ひします。

以上です。

**委員長** ありがとうございます。市民タイムス等新聞記事の報告で、ご確認いただければと思ひます。

それでは、今後の日程等についてということで、3月の定例を決めることですね。3月の定例ですが、お忙しい中で調整をいただかなければなりません、25日の週でいつごろがよろしいですか。丸山教育長、ご都合のいい日を二、三上げていただければ。

**教育長** 25、26、28、午後でしたら、今のところは。

**委員長** そうしましたら、25日、月曜日、いかがですか。よろしいですか。

では、25日、月曜日、13時半、明科でよろしいですね。では、定例につきましては3月25日、定例会議ということでお願いいたします。

臨時は必要ありますか。

**学校教育課総務係長** 教育総務、白澤です。

人事案件等につきましてご予約をする必要があるかどうかというところで、臨時にするか、定例の中で開催をするか、その辺をご協議いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**教育長** 丸山ですが、以前委員長さんからお話をいただいて、変わってはいないですね。

**委員長** 一応私のほうで、3月末をもって退任をさせていただきたい。

**教育長** そうしますと人事案件が発生しますので、別にとるか定例でやるかということになってきますが、25日でも差し支えないね、そうすれば2度になるよりも、定例のところでは1回で人事案件も一緒にお諮りさせていただければと思ひますが。

**委員長** では、臨時を含めた定例ということで、25日をお願いいたします。

そのほか日程等について、ございますか。

**文化課長** 三澤です。

昨日議決されたところなのでちょっとわかりませんが、本庁舎建設の業者が決まりました。起工式が3月27日11時ごろになるのではないかとありますが、どの程度の参集範囲になるか、まだ本庁舎担当のほうで協議している最中ですので、教育委員会にくるんじゃないか

とは思いますので、とりあえず予定していただければと思います。

以上です。

**委員長** それでは、三澤課長、先ほどの追加の案件をお願いいたします。

**文化課長** 先ほど協議議案の第4号 安曇野市図書館管理規則の一部改正について、施行期日  
でありますけれども、25年4月1日ということをお願いしたいと思います。

**委員長** 先ほど文化課からご提案のありました施行、25年4月1日ということをお願いいたし  
ます。

そのほかここで検討しなければならないこと、あるいはご提案等ございましたらお願いし  
たいのですが、よろしいですか。

**内田委員** 内田です。

退任校長の予定、29日でしたか、校長の退任は委員も出席ですよ。そのことで詳しくお  
聞きしたいなと思います。

**学校教育課総務係長** 教育総務、白澤です。

退任校長の辞令交付式は3月29日の午前8時から、先月教育委員会をやった明科複合施設  
の会議室3で行います。この退職校長の辞令交付式におきましては教育委員長から挨拶をい  
ただくということで、他の委員さんは例年出席をされておりませんので、よろしいかと思  
いますが。よろしいでしょうか。

**教育長** スタートのときは。

**学校教育課総務係長** スタートのときは全員いらっしゃいました。着任校長の辞令交付式には  
全員、退職校長のときは全員いらっしゃいましたか。

**内田委員** 着任は何回か来たような気がするんですけども。

**学校教育課総務係長** 着任のほうは新しい校長先生がいらっしゃいますので、委員の皆さん全  
員ご紹介をさせていただくということで。

**内田委員** では、退任のほうは。

**学校教育課総務係長** 退任は私の記憶では…、いかがいたしましょうか。もしもよろしければ  
皆さんご出席されたほうがよろしいかと思いますが。

**望月委員** ちょっと確認させてもらっていいですか。学校教育課の今後の予定のところにあ  
りますよね。教育委員が出るのは着任校長の辞令交付式のみでいいということですか。

**学校教育課総務係長** 委員長以外の委員さんが出るところは着任校長の辞令交付式のみで。

**望月委員** 去年いっぱい出た感じがするね。退任のときも出たような気がするね。どうですか。

学校教育課総務係長 失礼いたしました。それでは……

教育長 二度になって悪いけれども、退任も着任も出ていただくと、どうですか。

学校教育課総務係長 それでは、退任校長の辞令交付式も、3月29日の午前8時からということ  
とで。

教育長 二度になって申しわけないですが。

委員長 教育委員ですので、退任の労をねぎらうということで、ご出席お願いします。  
では、改めて確認をとって。

学校教育課総務係長 そのようにいたします。

教育長 歓送迎会はまた別に5月くらいにやります。

委員長 よろしいですか。

それでは来月25日ということではありますが、3月は年度末でこれから忙しくなる時期であり  
ますが、どうぞご健勝にお過ごしされて、また3月にお会いします。

本日はご苦労さまでした。それでは、事務局に司会をお返しします。

---

#### ◎閉 会

教育次長 どうもお疲れさまでした。目いっぱいスケジュールでありありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会2月の定例会を終了したいと思います。

どうもお疲れさまでした。